



WORLD
INTELLECTUAL
PROPERTY
ORGANIZATION

PCT

PCT 年次報告：2003 年



www.wipo.int/pct/en

WIPO PUBLICATION
NO. 901(J)

ISBN : 92-805-1198-6

WIPO 2004

PCT 年次報告: 2003 年

目次

はじめに.....	1
PCT 締約国	2
2003 年に世界中で出願された国際出願件数	3
出願上位国	5
発展途上国からの出願	5
受理官庁としての国際事務局.....	6
PCT-EASY/PCT-SAFE	7
電子出願.....	8
国の指定.....	8
国際調査及び予備審査	9
出願／公開の言語	11
技術分野.....	12
世界中で開催された PCT セミナー及び プレゼンテーション	14
2003 年における PCT の主な進展	14

はじめに

特許協力条約（PCT）制度は、発明者及び産業界に対して国際的な特許保護を得るための簡略化され、かつ経済的なルートを提供するものである。PCT に基づく一つの「国際」出願を提出することにより、120 を超える国々のそれぞれにおいて同時に発明の保護を求めることができる。出願人及び PCT 加盟国の特許庁はともに、関連技術及び発明の特許性についての評価を早期に得ることができ、また、一元化された国際公開や簡素化された方式要件によって、多くの恩恵を受けることができる。上述の評価は、様々な指定官庁における国内特許の取得手続を継続するべきか否かを判断する上でより有利な環境を出願人に提供するものであり、特許庁にとっても特許を付与するか否かを判断する上で極めて有用である。

世界知的所有権機関（WIPO）は、PCT の運営開始から 25 周年となった 2003 年における PCT に基づく活動の成果をここに公表する。

PCT 締約国

2003 年には、新たに 5 つの締約国が（カッコ内に示された日に）PCT に拘束されることになった：

ニカラグア（2003 年 3 月 6 日）
パプア・ニューギニア（2003 年 6 月 14 日）
シリア・アラブ共和国（2003 年 6 月 26 日）
エジプト（2003 年 9 月 6 日）
ボツワナ（2003 年 10 月 30 日）

ナミビアが 2003 年 10 月 1 日に PCT の加入書を寄託し、2004 年 1 月 1 日に拘束されることになった。これで、2003 年 12 月 31 日までに PCT に加盟した国の数は、次のとおり 123 となった：

アルバニア	デンマーク	マダガスカル	南アフリカ
アルジェリア	ドミニカ	マラウイ	スペイン
アンティグア・	エクアドル	マリ	スリ・ランカ
バーブーダ	エジプト	モーリタニア	スーダン
アルメニア	赤道ギニア	メキシコ	スワジランド
オーストラリア	エストニア	モナコ	スウェーデン
オーストリア	フィンランド	モンゴル	スイス
アゼルバイジャン	フランス	モロッコ	シリア・アラブ共和国
バルバドス	ガボン	モザンビーク	タジキスタン
ベラルーシ	ガンビア	ナミビア	マケドニア
ベルギー	グルジア	オランダ	旧ユーゴー
ベリーズ	ドイツ	ニュー・ジーランド	スラヴィア共和国
ベナン	ガーナ	ニカラグア	トーゴ
ボスニア・	ギリシャ	ニジェール	トリニダード・トバゴ
ヘルツェゴヴィナ	グレナダ	ノールウェー	チュニジア
ボツワナ	ギニア	オマーン	トルコ
ブラジル	ギニア・ビサオ	パプア・ニューギニア	トルクメニスタン
ブルガリア	ハンガリー	フィリピン	ウガンダ
ブルキナ・ファソ	アイスランド	ポーランド	ウクライナ
カメルーン	インド	ポルトガル	アラブ首長国連邦
カナダ	インドネシア	大韓民国	英国
中央アフリカ共和国	アイルランド	モルドヴァ共和国	タンザニア連合共和国
チャード	イスラエル	ルーマニア	米国
中国	イタリア	ロシア	ウズベキスタン
コロンビア	日本	セント・ルシア	ヴィエトナム
コンゴ	カザフスタン	セント・ヴィンセント	ザンビア
コスタ・リカ	ケニア	及びグレナディーン諸島	ジンバブエ
コートジボアール	キルギス	セネガル	
クロアチア	ラトヴィア	セルビア及びモンテネグロ	
キューバ	レソト	セイシェル	
キプロス	リベリア	シエラ・レオーネ	
チェッコ	リヒテンシュタイン	シンガポール	
朝鮮民主主義人民共和国	リトアニア	スロヴァキア	
	ルクセンブルク	スロヴェニア	

2003 年に世界中で出願された国際出願件数

2003 年には、WIPO の国際事務局は世界中で出願された計 110,065 件の国際出願を受理した¹。

2003 年に出願された国別の国際出願件数及び全体に占める百分率

国名 ²	出願件数	全出願に占める百分率
US 米国	39,250	35.7
JP 日本	16,774	15.2
DE ドイツ	13,979	12.7
GB 英国	6,090	5.5
FR フランス	4,723	4.3
NL オランダ	4,180	3.8
KR 大韓民国	2,947	2.7
SE スウェーデン	2,491	2.3
CH & LI スイス及びリヒテンシュタイン	2,379	2.2
CA カナダ	2,102	1.9
IT イタリア	2,023	1.8
AU オーストラリア	1,729	1.6
FI フィンランド	1,497	1.4
CN 中国	1,205	1.1
IL イスラエル	1,161	1.1
DK デンマーク	1,021	0.9
ES スペイン	776	0.7
BE ベルギー	725	0.7
AT オーストリア	620	0.6
IN インド	611	0.6
RU ロシア	527	0.5
NO ノールウェー	448	0.4
ZA 南アフリカ	376	0.3
SG シンガポール	313	0.3
NZ ニュー・ジーランド	296	0.3
IE アイルランド	237	0.2
BR ブラジル	221	0.2
PL ポーランド	144	0.1
HU ハンガリー	141	0.1
MX メキシコ	123	0.1
TR トルコ	98	0.1
CZ チェッコ	79	0.1
HR クロアチア	76	0.1
GR ギリシャ	71	0.1
UA ウクライナ	70	0.1

[次ページに続く]

1 2003 年に出願された国際出願件数は、PCT 第 12 条に基づいて PCT 受理官庁（受理官庁としての国際事務局を含む）により送付され、2003 年に国際事務局が受理した国際出願の記録原本の数に基づく。

2. 数字は、出願人の居住国に基づく。

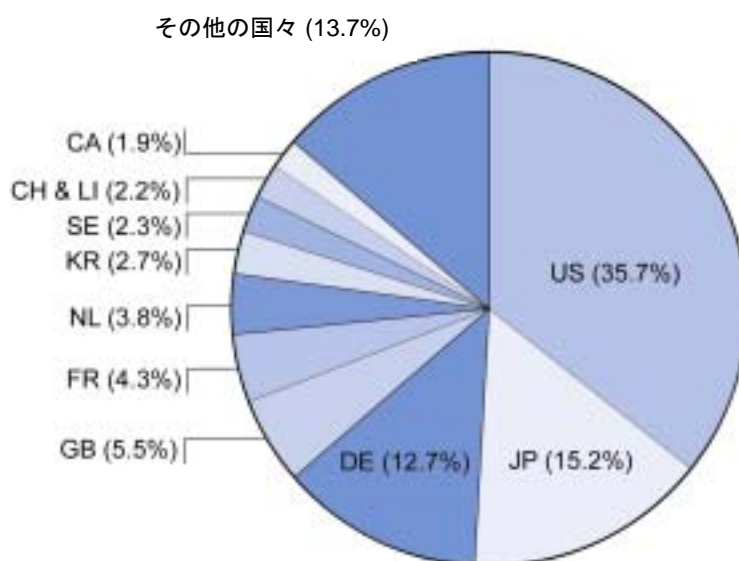
[2003年に出願された国別の国際出願件数及び全体に占める百分率、続き]

国名	出願件数	全出願に占める百分率	
SI	スロヴェニア	66	<0.1
LU	ルクセンブルグ	52	<0.1
BG	ブルガリア	46	<0.1
IS	アイスランド	42	<0.1
PT	ポルトガル	38	<0.1
YU	ユーゴスラビア	36	<0.1
CO	コロンビア	28	<0.1
SK	スロヴァキア	26	<0.1
RO	ルーマニア	25	<0.1
CY	キプロス	19	<0.1
CU	キューバ	18	<0.1
BY	ベラルーシ	17	<0.1
PH	フィリピン	14	<0.1
EG	エジプト	11	<0.1
LV	ラトヴィア	11	<0.1
BB	バルバドス	9	<0.1
KZ	カザフスタン	9	<0.1
MC	モナコ	9	<0.1
EC	エクアドル	7	<0.1
EE	エストニア	7	<0.1
MA	モロッコ	7	<0.1
BA	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	6	<0.1
VN	ヴェトナム	6	<0.1
DZ	アルジェリア	5	<0.1
LT	リトアニア	5	<0.1
CR	コスタ・リカ	4	<0.1
GE	グルジア	4	<0.1
AM	アルメニア	3	<0.1
ID	インドネシア	3	<0.1
VC	セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島	3	<0.1
AE	アラブ首長国連邦	2	<0.1
CM	カメルーン	2	<0.1
LK	スリ・ランカ	2	<0.1
MD	モルドヴァ共和国	2	<0.1
MK	マケドニア・旧ユーゴスラヴィア共和国	2	<0.1
SD	スーダン	2	<0.1
TG	トーゴ	2	<0.1
TN	チュニジア	2	<0.1
TT	トリニダード・トバゴ	2	<0.1
ZW	ジンバブエ	2	<0.1
AZ	アゼルバイジャン	1	<0.1
CI	コートジボアール	1	<0.1
KE	ケニア	1	<0.1
KG	キルギスタン	1	<0.1
KP	朝鮮民主主義人民共和国	1	<0.1
LC	セント・ルシア	1	<0.1
	合計	110,065	(100.0)

上記の数字は出願人の居住国の受理官庁への出願件数にほぼ相当するが、19.1%（21,005件）の出願は広域官庁又は受理官庁としての国際事務局に出願された。欧州特許庁では13.4%が受理され、受理官庁としての国際事務局では5.7%が受理されたが、ユーラシア特許庁又はアフリカ知的所有権機関での受理件数は1%に満たなかった。

出願上位国

2003年において、米国の出願人が最も多くのPCT出願を行い（35.7%）、日本（15.2%）、ドイツ（12.7%）、英国（5.5%）及びフランス（4.3%）が続いた。以下の図表は、出願上位10ヶ国及びその百分率を示すものである。



発展途上国からの出願

2003年において、国際事務局は5,950件の国際出願を発展途上国から受理した。特に大幅な増加を示したのは、インド（27.3%）及び大韓民国（15.5%）であった。発展途上国のうち国際出願件数の上位10ヶ国をその百分率とともに以下の表に示す：

国名 ³	出願件数	発展途上国からの出願 全体に占める百分率
KR 大韓民国	2,947	49.5
CN 中国	1,205	20.2
IN インド	611	10.3
ZA 南アフリカ	376	6.3
SG シンガポール	313	5.3
BR ブラジル	221	3.7
MX メキシコ	123	2.1
CO コロンビア	28	0.5
CY キプロス	19	0.3
CU キューバ	18	0.3
その他の発展途上国	89	1.5
合計	5,950	100.0

受理官庁としての国際事務局

2003年において、受理官庁としての国際事務局（RO/IB）の利用はさらに増加した。RO/IBは6,487件の国際出願を受理したが、これは2002年に比べて10.7%の増加を示すものである。2003年には67ヶ国からの出願を受理したが、2002年には59ヶ国であった。6,487件の出願のうち12.5%が他の受理官庁における最初の出願日を確保しつつ受理官庁としての国際事務局に転送されたものであり、安全措置の恩恵を受けたものであった（そのような措置は、例えば管轄外の出願官庁に出願された場合や他の官庁によっては認められない言語で出願された場合に適用される）。

RO/IBで受理した国際出願件数の上位10ヶ国をその百分率とともに以下の表に示す：

3. 数字は、出願人の居住国に基づく。

2003 年において RO/IB で受理した国際出願件数の上位 10 ヶ国及びその百分率

国名 ⁴	出願件数	RO/IB への出願件数全体に占める百分率
NL オランダ	2,668	41.1
US 米国	597	9.2
IT イタリア	425	6.6
FI フィンランド	396	6.1
DE ドイツ	392	6.1
CH & LI スイス及びリヒテンシュタイン	294	4.5
FR フランス	274	4.2
IN インド	249	3.8
ZA 南アフリカ	188	2.9
CA カナダ	158	2.4
その他の国	846	13.1
合計	6,487	100.0

PCT-EASY/PCT-SAFE

PCT の出願願書を PCT-EASY ソフトウェアを用いて電子的に作成することによる利益を得ている出願人の数は引き続き増加した。2003 年に出願された 110,065 件の国際出願のうち 49,054 (44.6%) は PCT-EASY ソフトウェアによって作成された願書を含むものであった (2002 年は 39.7%)。2003 年の末には、合計 70 の受理官庁が PCT-EASY を使って作成した願書及び PCT-EASY のディスクレットを含む国際出願を受理する準備が整った。

単体ソフトウェア製品としての PCT-EASY の配布は 2003 年末に終了し、2004 年 1 月 1 日からは PCT-SAFE ソフトウェアに置き換えられた。PCT-SAFE ソフトウェアによって、出願人は PCT 出願の全て (願書はもとより、明細書、請求の範囲及び要約) を作成し、電子出願することができる。さらなる情報は、*PCT Newsletter* No. 11/2003 第 7 頁を参照されたい：

www.wipo.int/pct/en/newslett/2003/pdf/11_2003.pdf

4. 数字は、出願人の居住国に基づく。

電子出願

2003年には、欧州特許庁又は国立工業所有権機関（フランス）を受理官庁として、又はPCT-SAFEパイロットに登録された出願人は受理官庁としての国際事務局に対して、国際出願を電子的に出願することが可能であった。当該年において、それらの官庁に電子出願され、国際事務局が受理した634件の国際出願は以下のとおりである：

受理官庁	電子出願が可能になった日 (2003年又はそれ以前)	2003年に電子出願された国際出願件数
EP 欧州特許庁	2002年11月1日	575
FR 国立工業所有権機関（フランス）	2003年4月29日	42
IB 受理官庁としての国際事務局	2003年8月25日 (パイロット利用者のみ)	17
		合計 634

現在、以下の受理官庁において国際出願を電子出願することができる：

受理官庁	2004年に電子出願が可能になった日
FI 特許登録国内委員会 (フィンランド)	2004年1月1日
KR 大韓民国知的所有権庁	2004年1月1日
ES スペイン特許商標庁	2004年1月15日
IB 受理官庁としての国際事務局	2004年2月12日 (パイロット利用者以外にも開放)

国の指定

2003年における国際出願一件当たりの平均指定国数は132であった（この数字はPCT締約国の数よりも大きいものであるが、国内特許と広域特許の両方のために指定した場合には重複して計算されるためである）。国際出願の85.6%についての出願人は、可能な限り全ての指定を行う一方で指定手数料の上限となる5ヶ国分の支払いを利用した。

PCTリフォームの結果、2004年1月1日以降に出願された国際出願については、利用可能な全ての種類の保護のために、また場合によっては広域及び国内特許のために、国際出願日にPCTに拘束される全ての締約国を自動的に指定したものとみなされる。したがって、WIPOは指定国の数の平均に関するデータを今後は公表しない。

国際調査及び予備審査

2003年10月、PCT同盟総会はフィンランド特許登録国内委員会を国際調査機関（ISA）及び国際予備審査機関（IPEA）に選定し、ISA/IPEAに選定された官庁は12となった。フィンランド特許登録国内委員会がISA及びIPEAとして行動するに際しての取決めは、2004年中に発効する予定である。

2003年4月、スペイン特許商標庁は、2001年10月にIPEAに選任されたことを受けて、2003年6月1日以降に出願されたものであって当該官庁が管轄IPEAとなる国際出願について、IPEAとして行動する準備が整ったことをWIPO事務局長に通知した。

PCTに基づくISA及びIPEAとして行動する、又は近々行動する予定の官庁は以下のとおりである：

国際調査及び予備審査機関	
AT	オーストリア特許庁
AU	オーストラリア特許庁
CA	カナダ特許庁（開始日は追って公表される）
CN	中国知的所有権庁
EP	欧州特許庁
ES	スペイン特許商標庁
FI	フィンランド特許登録国内委員会（開始日は追って公表される）
JP	日本特許庁
KR	大韓民国知的所有権庁
RU	ロシア特許庁
SE	スウェーデン特許庁
US	米国特許商標庁

国際調査

2003年に各ISAが国際調査手続を行うことになった国際出願の件数は以下のとおりである：

国際調査機関	出願件数	全世界出願に占める百分率
EP 欧州特許庁	57,907	52.6
US 米国	24,813	22.6
JP 日本	15,772	14.3
SE スウェーデン	3,510	3.2
KR 大韓民国	2,581	2.3
AU オーストラリア	2,229	2.0
CN 中国	1,182	1.1
ES スペイン	743	0.7
AT オーストリア	737	0.7
RU ロシア	579	0.5
合計	110,053 ⁵	100.0

国際予備審査

2003年に各IPEAが国際予備審査を行うことになった国際出願の件数は以下のとおりである。出願人によって国際予備審査の手続が請求された（「国際予備審査請求書」が提出された）国際出願の全件数は2002年に比べて20.8%減少した。その理由は2001年のPCT同盟総会によって採択された国内段階移行期限の変更によるところが大きい。

国際予備審査機関	予備審査請求件数	全予備審査請求件数に占める百分率
EP 欧州特許庁	30,936	48.3
US 米国	20,028	31.3
JP 日本	6,547	10.2
SE スウェーデン	2,667	4.2
AU オーストラリア	1,585	2.5
KR 大韓民国	1,108	1.7
CN 中国	682	1.1
AT オーストリア	246	0.4
RU ロシア	210	0.3
合計	64,009	100.0

5. 2003年に出願された国際出願のうち12件は、国際手続が中止された又は国際調査機関が未だ確定しないことを理由として、この合計には含まれていない。

出願／公開の言語

2003年には、国際出願は以下の言語で出願された：

出願言語 ⁶	出願件数	全国際出願に占める百分率
英語	69,627	63.3
日本語	15,520	14.1
ドイツ語	13,824	12.6
フランス語	4,338	3.9
韓国語	1,760	1.6
中国語	1,014	0.9
スペイン語	849	0.8
スウェーデン語	716	0.6
ロシア語	549	0.5
オランダ語	524	0.5
イタリア語	504	0.5
フィンランド語	441	0.4
ノルウェー語	190	0.2
デンマーク語	125	0.1
ハンガリー語	24	<0.1
スロベニア語	15	<0.1
クロアチア語	11	<0.1
トルコ語	11	<0.1
スロヴァキア語	8	<0.1
クロアチア語	7	<0.1
ポルトガル語	6	<0.1
ギリシャ語	2	<0.1
合計	110,065	100.0

2003年には、107,729件の国際出願が以下のとおり7つの国際公開言語の一つによって公開された：

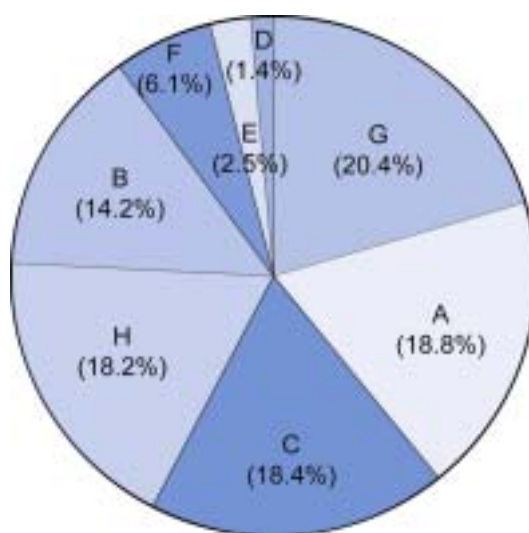
公開言語	出願件数	全国際出願に占める百分率
英語	73,805	68.5
ドイツ語	13,800	12.8
日本語	13,517	12.6
フランス語	4,439	4.1
中国語	842	0.8
スペイン語	758	0.7
ロシア語	568	0.5
合計	107,729	100.0

6. PCTに基づく国際公開言語以外の言語で出願された国際出願は、国際公開言語への翻訳文で公開される。

技術分野

公開された国際出願の主な技術分野は、物理学、生活必需品、化学及び冶金、及び電気であった。以下の図表は、2003年に公開されたPCT出願を国際特許分類（IPC）の主な技術分野別に示した内訳である。

2003年に公開されたPCT出願：IPCに基づく主な技術分野別



IPCに基づく主な技術分野（セクション）：

G	物理学	B	処理操作；運輸
A	生活必需品	F	機械工学；照明、加熱、武器、爆破
C	化学；冶金	E	固定構造物
H	電気	D	繊維；紙

次頁の表は、公開されたPCT出願に付与された上位10の「クラス」（「セクション」の低位レベル）を示すものである。

主な技術分野の詳細情報は、下記WIPOウェブサイトに掲載されているIPCを参照されたい：

www.wipo.int/classifications/fulltext/new_ipc/index.htm

2003年に公開されたPCT出願に付与された上位10の国際特許分類「クラス」

クラス [セクション]	公開された PCT 出願件数	公開された 全出願に占 める百分率
医学又は獣医学；衛生学 例. 内視鏡等の診断装置、コンピュータ断層写真撮影装置、 人口心臓及び腎臓、人工的補充物、医薬調合 [生活必需品]	14,195	13.2
電気通信技術 例. 放送通信、秘密通信、画像通信、スピーカ、マイクロホン [電気]	9,378	8.7
計算；計数 例. 人工ニューラル・ネットワーク、2又は3次元イメージ生成 コンピュータ補助デザイン、テキスト処理装置 [物理学]	8,255	7.7
基本的電気素子 レーザー、電池及び燃料電池、集積回路 [電気]	6,700	6.2
有機化学 例. ステロイド、糖、核酸、抗生物質、ビタミン [化学；冶金]	6,240	5.8
測定；試験 例. 食品等の材料の分析、位置測定及びナビゲーションシステム、 エンジン及び車両の試験 [物理学]	5,959	5.5
生化学；ビール；酒精；ぶどう酒；酢；微生物学；酵素学； 突然変異又は遺伝子工学 例. 低温殺菌、殺菌、組織又は細胞の培養 微生物を使用した組成物の合成 遺伝子工学 [化学]	5,049	4.7
有機高分子化合物；その製造又は化学的加工； それに基づく組成物 例. ポリマー、デンプン、セルロース、ビスコース、ゴム [化学]	2,769	2.6
光学 例. 光ファイバ、顕微鏡、望遠鏡、液晶表示装置 [物理学]	2,286	2.1
運搬；包装；貯蔵；薄板状又は線条材料の取扱い 容器、例. ボトル、樽、缶、カートン、貯蔵装置、コンベヤ [処理操作；運輸]	2,285	2.1
その他	44,613	41.4
合計	107,729	100.0

世界中で開催された PCT セミナー及びプレゼンテーション

国際事務局の職員によって、PCT の利用及び利点について、又は PCT への加盟促進のために約 190 回のセミナー及びプレゼンテーションが約 12,000 人の PCT 利用者又は将来的な利用者に対して次の言語によって行われた：アラビア語、中国語、英語、フィンランド語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、日本語、韓国語、ペルシア語、ロシア語及びスペイン語。それらのセミナー及びプレゼンテーションは、以下の国で行われた：

アフガニスタン、アルバニア、オーストリア、ベルギー、ブルンディ、カンボディア、カメルーン、チリ、中国、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国、デンマーク、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、フィジー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギニア、インド、インドネシア、イラン、イタリア、ジャマイカ、日本、ケニア、ラオス人民民主共和国、ルクセンブルグ、マルタ、メキシコ、モザンビーク、ナミビア、ネパール、オランダ、ニカラグア、ノールウェー、パナマ、パプア・ニューギニア、ペルー、フィリピン、大韓民国、モルドヴァ共和国、セント・ルシア、セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島、セネガル、セイシェル、南アフリカ、スペイン、スリ・ランカ、スウェーデン、スイス、シリア・アラブ共和国、タジキスタン、タイ、マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、ウガンダ、英国、米国、ウズベキスタン、ヴェネズエラ、ヴィエトナム及びジンバブエ。

これらのセミナー及びプレゼンテーションには、PCT-EASY 又は PCT-SAFE ソフトウェアの利用に関する電子出願に特化した 22 のプレゼンテーション（2,300 人余りが参加）も含まれている。

2003 年における PCT の主な進展

2003 年における PCT の主な進展については、*PCT Newsletter*（PCT ウェブサイトで利用可能：www.wipo.int/pct/en/newslett/2003/index.htm）に詳細な情報が掲載されている—特に以下の項を参照：

- 国際出願の電子出願手続：Nos. 05/2003（フランス）、09/2003 及び 02/2004（受理官庁としての国際事務局）、12/2003（フィンランド及び大韓民国）；
- 国際調査及び予備審査の新たな手続の概要：No. 12/2003；
- 2004 年 1 月 1 日からの PCT 制度改正の概要：No. 11/2003；
- PCT に基づく国際機関会合：Nos. 03/2003 及び 08/2003；
- PCT 同盟総会（特に、PCT 規則の改正及び PCT 手数料の改正について）：No. 10/2003；
- PCT リフォーム・ワーキンググループ：Nos. 06/2003 及び 12/2003。